

ニュースレター



52号

2025. 10. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

木々の彩も日ごとに変化し、季節の移り変わりが楽しめる季節になりました。この季節は、お散歩、遊び、製作、またイベントなど子どもたちも保育者もワクワクがいっぱいの時期ですね。来年度の入園予定の見学者もやってきます。保育計画を無理のないように立て、充実した日々を過ごしてください。

さて、こども家庭庁では、毎年こども基本法に基づく「こども大綱」の下、「こどもまんなか社会」の実現を目指して、推進していくための「こどもまんなか実行計画」を策定しています。これは毎年改定し、継続的な施策の点検と見直しを図るものですが、2025年度は、(1) 困難に直面するこども・若者への支援、(2) 未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進、(3) 「こどもまんなか」の基礎となる環境づくりの更なる推進、以上の3つの領域に重点的に取り組むとしています。

私たちは、社会の一員としてだけでなく、地域の中の家庭的保育者として、それを支える最も重要な立場にいます。0歳児～2歳児の育ちのスタートを支え、不安を抱えがちな子育て家庭の身近な存在です。当協議会の今年度の活動テーマ「こどもまんなか 地域まんなか 家庭的保育 一子育て家庭に寄り添う」をあなたの地域で、あなたの保育で、あなたを必要とする子どもや子育て家庭のためにさらに活発に取り組んでいきましょう。

先月、家族に誘われて大阪・関西万博に行ってきました。シンボルの大屋根リングに関心がある程度で出かけましたが、あらゆる技術の進歩に驚き、各国のパビリオンにこめられた意図や工夫、また日本の素晴らしさなど多くの感動がありました。万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げていて、ロボットが存在する未来や現実と仮想空間の融合など私にはただ不思議な世界ですが、技術の驚異的な進歩で想像もできない未来になりそうだと思います。

でも、その未来に生きるのも人です。どんな時代になっても人は人として大切にされたい。未来を創っていくのは、今、目の前にいる子どもたちです。温かく愛され、大切にいかかわってもらった子どもは、きっと人を大切にし、温かい未来を築いていくことと思います。パビリオンに続く何重にも長くなった行列のすぐそばの光の広場（遊具がたくさん設置）で笑顔いっぱい遊ぶ子どもたち。万博にやってきても、まるでいつもの公園で遊ぶように楽しんでいる子どもの姿を見ながら、平和なよい未来を願い、一人一人に寄り添える家庭的保育は、優しく温かい未来社会を創っていく子どもの育ちを支えていると思いました。家庭的保育は今もこれからも子ども・子育てを支える必要な保育です。家庭的保育に出会ってよかったと思ってもらえる家庭的保育をみんなで守り、つないでいきましょう。よろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2～3P 国の動き(子ども・子育て支援等分科会他)
- ◆4～6P 第57回分科会開催報告
合研提案者報告、参加者感想
- ◆7P いっしょにあそぼう! 開催報告



- ◆8P 国の動き(教育・保育施設等における
重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆9P 家庭的保育現任研修報告
- ◆10P わたしの保育
- ◆11P 家庭的保育のひろば
- ◆12～13P 事務局からのお知らせ

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子
副理事長 長田京子・理事 後藤亜希子

子ども・子育て支援等分科会

第 11 回子ども・子育て支援等分科会がオンラインで開催されました。今回より、委員は長田に代わりました。詳細は、以下の URL を参照。

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/8500e055

第 11 回 2025 年 8 月 17 日（木）開催

〔審議内容〕 子ども・子育て支援関係制度改正の状況について他

こどもまんなか実行計画 2025 の策定、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に向けた準備状況、こども誰でも通園制度の本格実施に向けた準備状況について等の説明がありました。

家庭的保育全国連絡協議会からは以下の意見を発言しました。

「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に向けた準備状況について」 保育士・保育所支援センターの法定化が取り上げられているが、保育所や認定こども園など大きな施設に偏らず、家庭的保育や小規模保育など、全ての施設類型について情報提供の必要性。また、保育士もそれぞれのライフステージに合わせた働き方を選択できるように、多様な働き方についての情報提供が必要、保育士を雇用したい施設と働きたい保育士のマッチングが保育士・保育所支援センターの法定化により、可能になることを期待する。

「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討状況について」 年齢差がある場合は子ども 3 人を保育士 1 人で対応することは難しい場面もあり、安全を確保するためには複数体制が必要になる。家庭的保育事業のように少人数の保育の場合は、子ども 1 人を受け入れる場合もある。環境整備においても 0 歳児が利用する場合は、ほふく室を設けるなど、利用児童に合わせた環境を都度用意することが大切と感じるため、人件費や施設整備費などの補助について改めて検討していただきたい。（長田）

全国の家庭的保育事業の状況について

こども家庭庁では毎年 8 月末から 9 月はじめに、その年度の 4 月 1 日現在の「保育所等関連状況とりまとめ」を公表しています。今年度の報告によると、家庭的保育事業を含む保育所等利用定員は 303 万人（前年比 1.5 万人の減少）、保育所等を利用する児童の数は 268 万人（前年比 2.7 万人の減少）、待機児童数は 2,254 人（前年比 313 人の減少）となっています。

「新子育て安心プラン」により、各保育事業の年度当初の受け皿が公表されていますが、下記に示すように、家庭的保育事業については年々減少しています。一方で、新たに家庭的保育事業を始める地方自治体もあり、本ニュースレターを送る自治体の数は増えています。それぞれの自治体にたった 1 箇所の家庭的保育事業の場合もありますが、家庭的保育の新たな役割が期待されるところです。（水嶋）

表：「新子育て安心プラン」に見る家庭的保育事業の受け皿の推移

年度	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
受け皿	4,280	4,404	4,256	3,951	3,875	3,800	3,768	3,675	3,493	3,345	3,141

資料：厚生労働省・こども家庭庁「保育所等関連状況とりまとめ」 受け皿の単位：人

こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会（第1回）

第1回検討会が、2025年7月18日（金）こども家庭庁共用中会議室で対面及びオンライン併用で開催されました。「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」に基づき、今年度から制度化（地域子ども・子育て支援事業「乳児等通園支援事業」）されており、検討会の名称から「制度化」はとれ、検討会は上記の名称です。令和8年度からの本格実施に向けて、より具体的に検討が行われます。

第1回検討会では、令和6年度、7年度の試行的事業の実施状況の報告、本格実施に向けた準備事項とスケジュールについてや、総合支援システムについて検討され、また、令和6年7月～令和7年2月までの試行的事業の実施に関する調査研究が報告されました。自治体、施設、保育者、保護者向けの調査が行われ、保育者の8割以上がこの制度を利用した子どもの成長、発達を感じると回答しているなど、好ましい効果や結果が実証されました。

また、昨年度末、さまざまな保育類型による試行的事業の事例集が作成されたことも報告されました。家庭的保育事業で実施された事例については、ニュースレターNO.51に同封しましたが、家庭的保育事業以外の施設の取り組み方や工夫など得られることがあると思います。本格実施に向けて、大変参考になると思いますので 下記の URL を是非ともご覧になってください。

<https://www.cfa.go.jp/councils/daredemotsuen-kentokai/5ao3a471>

検討会では、調査研究報告、事例集についての感想、引き続き制度の意義や目的を施設全体で共通認識を持てるようにしていくこと、今後も一定期間を設けてデータの収集、公表をしていただきたいことなどを発言しました。

（水嶋）

こども性暴力防止法施行準備検討会の傍聴

ニュースレター51号でも報告しましたが、引き続き「こども性暴力防止法施行準備検討会」についてオブザーバー団体として傍聴を続けています。また、この秋からは、保育事業者や従事者に義務づけられる研修について検討する「こども性暴力防止法に基づき実施する研修の在り方に関する調査研究」も進められており、こちらにもオブザーバー団体として傍聴・意見提出を行っています。

（後藤）

こども性暴力防止法施行準備検討会 <https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-jumbi>

こども家庭庁講演会のお知らせ

これからの保育政策 ―家庭的保育事業の役割と期待―（仮題）

昨年も大変好評だった こども家庭庁講演会を今年度も行います。

こども家庭庁成育局保育政策課長 栗原正明氏にお話をいただきます。

2025年11月9日（日） 9:30～11:00 オンライン開催

どなたでも参加していただけます。自治体の方もお誘いして、参加しましょう。

★申込方法は、同封のチラシをご覧ください。

★申込・問合せ先：info@familyhoiku.org

★担当：石橋ひろみ

第 57 回全国保育団体合同研究集会 in 群馬

第 57 回全国保育団体合同研究集会 in 群馬は『こころをつなごう 手をつなごう あふれる笑顔と平和のために』をテーマに、今年度も Live 配信併用で開催された。

また、今年度も昨年に引き続き、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、オンライン分科会 13「家庭的保育の現状と課題」を開催した。

1. 開催日時：2025 年 8 月 2 日～4 日（全体会・会場分科会）

8 月 9 日（オンライン分科会）

2. 参加者数：2,455 名（会場参加）録画配信含む 7,317 名（8 月 18 日現在）

3. 会場：高崎アリーナ、G メッセ群馬、共愛学園前橋国際大学

4. 分科会：オンライン⑬「家庭的保育の現状と課題」

・日時：2025 年 8 月 9 日 10:00～16:00

・参加者数：19 名 北海道～鹿児島県まで 12 都道府県

・世話人：福川須美（駒沢女子短期大学名誉教授・当協議会理事）

・司会：野田祐子（茅ヶ崎市家庭的保育者）・長田京子（川崎市家庭的保育者）

・提案者：森永三奈（熊本県菊陽町：家庭的保育室シェ・ヌヌ）・西野奈津子（神奈川県鎌倉市：鎌倉育ちあいの家）・松浦京子（北海道蘭越町：ベアーズこども園）

5. 提案内容

① 「定員割れを乗り越える多様な対策」森永三奈

フランスで働いていた時、同僚の子どものお迎えに同行し、少人数の保育を見てシンプルを大事にするフランスの生活や大人社会のルールを小さい時から子どもに伝えているところがとてもいいと思い家庭的保育を開室した。開所当初から人口増加が続く自治体だったが、家庭的保育は 2 か所のみ。スタッフの体制は、午前 3 人、午後 2 人が常駐。お散歩に出た際、1 人が救急車に乗る場合を想定し、他の子どもを 2 人で連れて帰るようにしている。ここ 10 年程は少人数保育の希望者のほか、保育園の待機児、発達障害や軽度の知的障害のある子どもなどを受け入れる役割も担って 5 人定員が埋まっていたが、ここ 2 年は企業の育休の充実等もあるため定員割れが続く。ブログやInstagram、またチラシのポスティング等で、少人数だからできることを大切に、発達障害の有無にかかわらず子どもへの丁寧な関わりや、体全体を使った遊びや活動が、すすすく育つために大きな有効性を持つことをアピールして、入所に繋げている。

② 「子育てを楽しみつつ、仕事をする時代へ」西野奈津子

23 年前から発達に特徴のある子どもたちへの支援をする中で、子どもだけでなくお母さんへの支援の必要性を感じ、「ご飯を作って出そう！」と鎌倉育ちあいの家を設立。作ってもらったご飯を信頼できる仲間と食べ、愚痴を言ったり共感したりする中で、お母さんたちが「自分の生きる道」を見出していった。それが父親支援にも繋がった。その中から「子育ては楽しみたい！でも社会で活躍できる時間も欲しい」との声を受け、また保育士の働き方改革も含めて、平日保育のみ、9～17 時の保育室を運営している。子どもが 0～2 歳までの間、それが令和の子育て支援の一つの在り方であると思っている。



8月9日（土）、第57回全国保育団体合同研修会のオンライン分科会「家庭的保育の現状と課題」に参加しました。私は、認定こども園保育所型に併設されている子育て支援センターを担当しており、これまで「家庭的保育」という言葉を十分に理解できておらず、小規模保育所や一時預かり、ファミリーサポート・ベビーシッター等を想像していましたが、居宅で0～2歳児の異年齢児を5人以下で受け入れ、保育者、調理師、事務員等が連携して、子どもの生活リズムに合わせた丁寧な異年齢保育を行う場であることを学びました。また書類整備も「幼・保・こ」と同様に作成されていることを知り、きめ細やかな

私の住む離島の市では、当該課題は少ないものの、支援センターには0～3歳の親子が来所し、就労再開や入所、園との相性、子の心身の変化等に関する不安の相談が続いています。これからは、選択肢としての家庭的保育について、具体的にご案内できるようになりました。子どもへの寄り添いはもちろん、迎えの時間や休日等の短時間にも、お茶を飲みながら保護者の気持ちに寄り添う、保護者同士を緩やかにつなぐ姿勢にも心を動かされました。発表者の先生方の温かい心に触れ、私ももう一度自分の支援を振り返り、今後も学びを生かして各関係機関と連携し、支援を続けていきたいと思います。加えて、園内職員向けに家庭的保育の基礎研修を実施し、相談体制と関係機関連携の窓口整備を進めてまいります。今回の学びを地域へ還元し、誰一人も取り残さない子育て環境づくりに努めてまいります。学びを日々の支援に生かしてまいります。

*編集部註：家庭的保育は認可の保育施設です。

国分寺市 藤田家庭保育室 保育補助・調理担当 大野抄織

一週間後のオンライン分科会「家庭的保育の現状と課題」に参加しました。午前中は熊本、神奈川、北海道の方からの提案をお聞きしました。私が感銘を受けたのは、提案者の先生方がそれぞれ様々なキャリアを経験された上で、丁寧な保育をしたいと家庭的保育を選ばれて、日々奮闘されている姿です。0～2歳という心も体も人生で一番成長する時期に、保育者がしっかりと寄り添って、親も子も安心して過ごせる家庭的保育の良さがもっと広まってほしいと切に願います。午後は、参加者も加わって、活発な意見交換が行われました。行事についての考え方、広報活動についてなど、今回学ばせていただいたことを、少しずつでも日々の保育に生かしていければと思います。

A decorative illustration of several pink and orange flowers with yellow centers, growing on green stems with leaves. The flowers are arranged in a cluster, with some fully bloomed and others as buds. The background is white.

次年度の第 58 回合研は、2026 年 8 月 22 日（土）から兵庫県神戸市で行われます。



開催日時：2025年9月20日（土）

10：30～13：00（最終入場 12：30）

場所：愛知県長久手市リニモテラス公益施設

参加人数：子ども 39 名 保護者 43 名（計 82 名）

3月から準備を開始

本市は2012年に委託事業として公募で2か所の家庭的保育室が始まりましたが、家庭的保育を知らない方が多いと実感していましたので、長久手での開催をお引受けすることにしました。

事務局の方から過去のいっしょにあそぼ！の開催資料、スケジュールなど、丁寧に教えていただき、準備が始まりました。開催場所探しが大変でしたが、市内の大型商業施設に隣接し、市民の交流拠点をコンセプトとしている会場が決まり、日時も決定しました。

3つのエリアとステージタイム

会場は共有部分を中心に向かい合う3つのお部屋をかりました。

第一の部屋は「私たちの町長久手」を再現。保育室からも見える子どもに大人気のリニモ（リニアモーターカー）を段ボールで作り、タッチで光る改札もICカードを一枚ずつ手にして通り抜けました。製作コーナーでは折り紙でドーナツづくり、保育士の作ったパソコンをカタカタしながら在宅ワークごっこ。（保育室で2歳児に大流行した遊びです）



第二の部屋は「譲りますコーナーと猫バスのフォトスポット」保護者と子どもが楽しそうにおもちゃを選び、ほほえましかったです。**第三の部屋は「くつろぎの部屋」**未満児さんに寝転んでリラックスしてすごしてもらえました。そして、**共有エリア**では保育士がパネルシアター・わらべうた・ダンス等で保育園の雰囲気を知っていただき、初めてきても参加しやすい内容に工夫しました。**ステージタイム**の中で、今回、全国から来て下さった協議会の方々からそれぞれの保育室でのお話をさせていただきました。家庭的保育室の展示コーナーも全国7か所の紹介を展示して、来場の方が興味深くご覧になっていました。保育園を探しているという保護者もいらして、パンフレットをお見せしながら、ゆっくり話したり、「リニモを降りたところでチラシをもらったので、入ってみた」という方もいらっしゃいました。

家庭的保育を知ることができた

アンケートでも「保育室の雰囲気が伝わった」「このようなイベント次回も来たい」「ダンス楽しかった」とメッセージいただき、地域の子育て世代の方にお役に立てる会になったと思います。協議会の方々にも準備期間に連絡を取り合って、県をまたいで家庭的保育を大切に思う連携を取ることができ楽しく有意義な数カ月でした。お世話になった皆様に感謝し、この経験を活かしていきたいと思っています。ありがとうございました。



愛知県長久手市 スマイル☆キッズ
岡本奈美子

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」より

2025 年 7 月 30 日（水）こども家庭庁庁議室において、第 24 回会議が対面・オンライン併用で開催されました。第 23 回まで長きにわたって鈴木道子会長が委員として安全な家庭的保育のために務めてくださっていましたが、第 24 回から、水嶋が委員を引き継ぎ出席しています。

詳細は以下の URL で確認できます。

<https://www.cfa.go.jp/councils/child-safety-kyoiku-hoiku/ZM184vsp>



検証報告を行った自治体からのヒアリングでは、再発防止に向けた取り組みとして、保育従事者研修会を通じて「睡眠時のリスクについて注意喚起」「睡眠時の呼吸の確認方法の説明」を説明し、「立ち入り調査の実施で事故防止対策の徹底及び改善状況の確認」、また、「指導監督の充実や研修の機会を増やす、その参加状況も確認し研修受講の促進を図ること」などが報告されました。

委員からは、「午睡チェックは呼吸の確認だけでなく、寝る姿勢等も時間を定めてチェックして記録し、それを監査の時に確認する。そのくらいの緊張感を持たないと同様の事故は発生する」、「研修の機会を増やすだけでなく、研修を受けやすいように代替保育の体制確保などの取組が必要」などの意見がありました。

【令和 6 年教育・保育施設等における事故報告集計（こども家庭庁）が公表されました】

令和 7 年 7 月 31 日に公表された報告では、令和 6 年 1 月 1 日～同 6 年 12 月 31 日までの期間内に国に報告があった事故報告件数は 3,190 件（対前年+418）、その内訳は負傷等が 3,187 件、死亡が 3 件でした。

表：事故報告集計（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日）

	認定こども園・幼稚園・ 認可保育所等		放課後児童 クラブ	合計
		うち 家庭的保育		
負傷等	2,426	(2)	761	3,187
（うち意識不明）	(12)	(0)	(1)	(13)
（うち骨折）	(1,901)	(1)	(636)	(2,537)
（うち火傷）	(8)	(1)	(2)	(10)
（うちその他）	(505)	(0)	(122)	(627)
死亡	3	(0)	0	3
事故報告件数	2,429	(2)	761	3,190

死亡の 3 件（対前年-6）の死因は SIDS、窒息、病死でした。負傷等の報告のうち約 8 割が骨折です。負傷等の発生場所は、施設内が約 9 割ですが、その半数は施設内の室外で発生していました。死亡の 3 件は、食事中と午睡中に起こっています。0～2 歳児を対象とする家庭的保育では、子どもから目を離すと重大事故につながるという危機感をもって、「今は」「誰が」「何を」など職員全体で連携して見守っていきましょう。

教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議では、子どもの事故発生についての原因、その背景などあらゆる面から検証し、防止対策として必要なことは何か等、継続して検証されています。子どもの命を守るためにこども家庭庁ホームページをぜひ見てください。



2025 年度家庭的保育現任研修を今年は 6 月から実施していますが、9 月に講座 5 まで終わりました。その様子について報告します。

講座1「乳幼児期の食生活－食事の誤嚥事故防止を含めて－」は相模女子大学健康栄養学科特任教授の堤ちはる先生に講義をしていただきました。離乳の完了の頃の食の支援、食べる機能の発達の支援、摂食機能の発達を考慮した安全な食べ方などを取り上げて話していただき、堤先生が昨年度関わられた調査研究の成果のひとつ、「食事の際の誤嚥事故防止対策－眠ってしまった子どもへの対応－」を視聴し、学びを深めました。参加者からの質問にも、時間をオーバーしても熱心に答えて下さいました。

講座2「成長発達、「保育の質」、安全（＋衛生）の接点」は保育の安全研究・教育センター代表の掛札逸美先生より、未就学児施設におけるリスク・マネジメントについて講義をしていただきました。参加者の皆さんは深刻な事故から子どもを守るために真剣に受講しているのですが、掛札先生から元気をいただく、笑顔の絶えない講義でした。ものごとの考え方の基本を教えていただき、保育室の環境や玩具を見直すきっかけにもなったのではないかと思います。

講座3「家庭的保育事業の“これから”を見据えて」は大妻女子大学児童学科准教授の高辻千恵先生に担当していただきました。講義では、自己評価の取組を活用した保育の質の向上と、家庭的保育にかかわる保育の動向として、主にこども誰でも通園制度についてお話ししていただきました。自己評価については、「子どもにとってどうか」という視点を基本とすることや、外部の意見を積極的に取り入れていくこと、保育室の職員全体、チームで共通理解していくことの大切さを伝えて下さいました。また、グループ討議の中で、それぞれの保育室の取組に関する情報交換が役立ったという意見が多くあげられていました。

講座4「子どもの睡眠の発達と生活リズム」は関西学院大学教育学部准教授の松井学洋先生に、担当していただきました。松井先生は大学では小児保健や障害児保育を担当されていますが、子どもの睡眠のことだけではなく、現代の子どもと大人の睡眠の課題なども取り上げ、私たち大人にとっても身近な話題としてお話し下さいました。講義後には、睡眠の大切さを保護者にどう伝えていったらよいかヒントが得られたという参加者の感想が見られました。

講座5「子どもの発達と遊び・遊具」は日本体育大学児童スポーツ教育学科教授の齊藤多江子先生に講義をお願いしました。冒頭 60 分、資料に基づき講義を受けた後、先週の保育室の子どもたちの様子をふりかえりながら、齊藤先生が作成された資料に書き込む個人ワークをした上で、グループで話し合う演習と、各グループの保育室からひとりの子どもを取り上げて、どのようなアプローチをするかを話し合う演習を行いました。さまざまな意見が交換され、ブレイクアウトルームから全体に戻ってきたときの参加者の皆さんの表情がキラキラしていて、印象的でした。

今後、現任研修は1月31日（土）講座7「今、求められる地域の子育て支援とは」（NPO 法人せたがや子育てネット 松田妙子先生）と3月1日（日）講座8「家庭的保育の安全講習会」が予定されています。学びも大事ですが、保育者同士の語り合いも貴重な時間です。皆様のご参加をお待ちしています。

(研修事業部)



わたしの保育



横浜市 たしろ保育室 田代 悦子

私の保育の原点は、子育て支援を志し始めた「みるく」という小さな教室でした。そこでは、育児に向き合う保護者の方が安心して集い、子どもと一緒に遊んだり悩みを分かち合ったりする姿がありました。忙しい毎日の中で、少し肩の力を抜いて「子どもと過ごすことを楽しめる時間」を持てるように、その思いが今も私の保育の根っこに息づいています。平成 22 年に横浜市認定家庭保育福祉員として歩みを進め、平成 27 年 4 月からは横浜市認可家庭的保育事業「たしろ保育室」として新たな一歩を踏み出しました。

定員 5 名、0～2 歳児がきょうだいのように関わり合いながら過ごす小さな保育室です。大きな園庭はありませんが、近隣の公園に出かけ、季節の草花や虫を見つけては立ち止まり、子どもたちの「やってみよう」を一緒に楽しんでいます。夏には小さなプールで思い切り水しぶきをあげ、家庭菜園では野菜を収穫したり、誕生日にはみんなで手作りケーキを囲み、時間を分かち合います。こうした日々の営みの中に、家庭的なぬくもりを大切にしています。

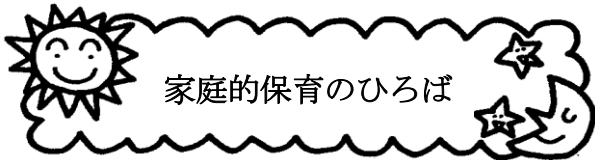
ひとりひとりの存在を尊重し、その子の思いや個性に寄り添いながら、生活や遊びを通して「生きる力の根っこ」を育むことを保育の中心に据えています。「たくさんの人に愛され、大切にされた」という記憶は、人生の中で困難に出会ったときにも心を支える力になると信じ、子どもたちと日々を丁寧に積み重ねています。

また、地域とのつながりも大切にしています。毎年「保土ヶ谷宿場祭り」へ参加し、地域の方々との交流を楽しんでいます。保育室に通っていない親子を招いて感触あそびや季節の行事を楽しむ会を開くほか、子育ての悩みを気軽に話せる場を設けています。子育て中の保護者が少しでも安心できたり、「また頑張ろう」と思えたりするような時間を持てることを目指しています。

これからも、保育を必要とする全ての家庭に良質な保育を提供し、保護者の方が子育てを前向きに楽しめるよう支えて行きたいと思います。そして何より、子どもたちが、「ここで過ごした日々」を糧に自分の未来を切り開いていかれるよう、地域に根ざした子育て支援の場であり続けたいと願っています。



なお、私自身は今年度をもって保育室を退職し、バトンを次の家庭的保育者へ繋ぎます。「たしろ保育室」はこれからも子どもたちとご家庭を暖かく迎え、地域に開かれた場として歩み続けたいと思います。私はその後ろ盾として関りながら、この小さな保育室が新しい一歩を重ねて行くことを願っています。



家庭的保育のひろば

さらら保育室を運営している合同会社ゆいまーるは、『おたがいさまのこころ』をたいせつに、地域のあかちゃんからおとしよりまで、外国につながる人たち、障がいのある人たち、ひとり親の人たち、こころがつかれたひとたちなど、誰もが集える居場所づくりをしようとカフェ、家庭的保育室、日中一時支援事業を運営しています。

保育室に隣接するカフェでは、地域のコミュニティとして様々なワークショップを開催しています、その中で、「ペットと一緒に避難する備え」というワークショップが開催されました。開催後、ワークショップを開いてくださった方と代表が話す中で、いろんな人々が暮らす地域では、「その人々にあった防災を考える必要があるよね!」という気づきがありました。「私たちにできることはないか?」と模索していく中、さまざまな分野の方々とながり、いろんな視点から考えることのできる「防災マルシェ」を開催することになりました。

さらら保育室でも1つのブースをまかせてもらい、子どもたちと日々楽しんでいる「わらべうた」を紹介することにしました。災害時の避難場所等は、おもちゃなども少なく、遊ぶ広さのないことも多いと思います。そこで、【ことば】や【ふし】を覚えていればどんな場所でも、年齢、性別に関係なく誰でも楽しめる「わらべうた」が災害時に役立つと思ったからです。初めての試みで、地域の方々がどれだけ参加して下さるか?子どもは来るのか?と予想のつかない状況でしたが、乳幼児の親子10組、高校生2人、大人6人ほどが立ち寄って遊んで行ってくれました。



川崎市 さらら保育室 益山ゆみこ



他のブースを回った親子が「もう一回」と戻ってきたり、「お家でもやってみようね」と親子の会話が聞こえてきたりしました。また、男子高校生2人がお手玉にチャレンジ!1個からはじまり、最後は3個まで出来るようになり「楽しかった」と感想をいただいたので、「さらら保育室にも遊びに来てね」というと、「はい!行ってみたいです」と返事がありました。開室6年目、ようやく地域に根差した活動ができたと思います。

これからも地域の人々とさまざまな関わりを持ちながら、子どもたちにとって豊かな体験ができる保育室でいられるように頑張ります。



★ 振り込む時は必ず会員番号を入れ、個人名で行ってください。（保育室名での振り込みは、確認が難しいのでご注意ください）振り込み先も再度お確かめ下さい。

(会計担当 和田朝美・保険担当 後藤亜希子)

(藤田明美)



こどものつぶやき



2歳児の Y ちゃんをトイレへ誘うと「や〜だ〜！」とお人形遊びに夢中。でもしばらくして Y ちゃんに「(お人形の) うさぎちゃんが寝ちゃったね。今のうちに、赤ちゃんが起きないようトイレに行って来ようか」と言うと、お母さん役になりきった Y ちゃんは、抜き足差し足忍び足…。ちゃんとトイレを済ませて戻って来ると「し〜っ！」とお母さん役のままでした。

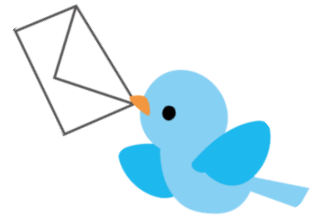
私たちは、日常で子どもたちの様々な「つぶやき」に出会っています。子どもは、感受性豊かな心で物事を見て表現してくれます。「思い」「願い」に寄り添いながら共感したいですね。引きつづき募集していますので皆様の保育室のかわいいつぶやきをお寄せください。楽しさをシェアしませんか？

Eメール info@familyhoiku.org FAX 044-573-2573 までお寄せください。お待ちしております。

◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール (2025 年 8 月～2025 年 10 月)

- ・ 8/04 第 57 回全国保育団体合同研究集会の開催案内
- ・ 9/16 母子健康協会の機関誌「ふたば」11 月号贈呈の案内
- ・ 9/19 新情報連絡会の開催案内
- ・ 9/30 母子健康協会の機関誌「ふたば」11 月号贈呈の案内
- ・ 10/13 新情報連絡会の開催案内
- ・ 10/14 こども家庭庁講演会の開催案内



☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。

(送信先 info@familyhoiku.org)

① 会員番号 ②登録したいメールアドレス (パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。) ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

(山岸加奈子)



編集後記



今回は、合研やいっしょにあそぼ！の様子をご紹介しました。学びの場も交流の場も人と人とのつながりがあってこそ広がりや深まりが生まれるのだと感じました。2026 年 2 月には、会員交流会が熊本で開催される予定です。是非、多くの方に参加いただき、顔を合わせて話すことで得られる安心感や力強さを自分の財産にしませんか？

NL52 号の発行にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



(林茂美・長田京子・山岸加奈子・森永三奈)